



上ノ国町農業委員候補者の募集

農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員の選出方法において、選挙制度が廃止となり、議会の同意を要件とする町長の任命制に変更となります。それに伴って新たな農業委員候補者を下記のとおり募集いたします。



■募集内容

職 名 上ノ国町農業委員会の委員（非常勤）
募集定員 9名
任 期 平成29年7月20日(木)～平成32年7月19日(日) ※3年間
報 酬 上ノ国町条例「特別職の職員で非常勤にある者の報酬及び費用弁償条例」の規定に基づき支給
※報酬から源泉徴収分を差し引いた金額が支給されます。

■業務内容

農地の権利移動や転用に係る許可業務及び担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規就農の促進等に伴う現地での調査、指導及び監視業務等

■推薦及び募集期限等

～平成29年3月15日(水)

※応募状況については、中間報告及び終了報告を町ホームページで公開予定

■推薦及び募集手続き

(1) 推薦の場合 上ノ国町農業委員会委員候補者推薦書を提出
(個人が推薦する様式と団体が推薦する様式があります)

(2) 応募の場合 上ノ国町農業委員会委員候補者応募書を提出

※推薦書及び応募書用紙は、役場農林課にて配布、または町ホームページからダウンロードできます。

●提出方法 郵便または持参により提出

■提出先・お問い合わせ 農林課農業林業グループ

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十回特別弔慰金が支給されます

特別弔慰金の趣旨

戦後70周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者の子

③戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間 平成27年4月1日から平成30年4月2日

（請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください）

○請求窓口 お住まいの市区町村の援護担当課

※なお、平成32年4月1日を基準日とする特別弔慰金については、平成32年4月1日から請求受付を開始する予定です。

■お問い合わせ 住民課住民環境グループ

★有料広告

体験教室

2017

in 道の駅上ノ国もんじゅ

かたこもち作り体験

3.12日10時

大人気の体験教室！懐かしいあの味を作ろう！
食べるのももちろん、お持ち帰りもできますよ～。

参加費 1,000円

定員 20名

講師 たんぽぽ会

持物 エプロン・三角巾

募集締切:3/9日(木)まで

とう 籐小物づくり教室

3.19日10時～15時

初心者の方も大歓迎！世界に一つだけの
オリジナルの小物をつくってみよう！

参加費 2,000円（昼食付）

定員 10名

講師 館政文子

持物 エプロン

募集締切:3/16日(木)まで

手づくり豆腐体験

3.26日10時

おいし～♪幸せな味♪と絶賛の声！
出来たてのお豆腐を是非味わってください！

参加費 1,000円

定員 10名

講師 丸山由美子

持物 エプロン・三角巾・お持ち帰り用容器

募集締切:3/23日(木)まで

参加者募集！

お問合せ・参加申込は 上ノ国町物産センター連絡協議会事務局（道の駅上ノ国もんじゅ内） Tel. 55-3955 ※定員になり次第受付を終了させていただきます。